



平成 19 年 4 月 2 日

各 位

会社名 株式会社メガネトップ  
 代表者名 代表取締役社長 富澤昌三  
 (コード番号 7541 東証第一部)  
 問合せ先 取締役経営統括本部長 辻 邦彦  
 (TEL. 054-275-5000)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 4 月 2 日開催の当社取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### I. 株式分割

1. 分割の目的 投資家の皆様に投資していただきやすい環境を整えるため、当社株式の投資額を引き下げ、流動性の向上と投資家層の拡大を目的とする。
2. 株式分割の概要
  - (1) 分割の方法 平成 19 年 6 月 30 日(土)(ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成 19 年 6 月 29 日(金))最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割する。
  - (2) 分割により増加する株式数 平成 19 年 6 月 30 日(土)(ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成 19 年 6 月 29 日(金))最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株式数とする。
3. 日 程
  - ① 基準日 平成 19 年 6 月 30 日(土)
  - ② 効力発生日 平成 19 年 7 月 1 日(日)  
 ※証券保管振替制度をご利用の株主各位においては、平成 19 年 7 月 1 日(日)(ただし、当日は休日のため、実質上は平成 19 年 7 月 2 日(月))付で増加株式数の残高が発生致します。
  - ③ 株券交付日 平成 19 年 8 月下旬
4. その他、本株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

#### II. 株式分割に伴う定款の一部変更

1. 定款の一部変更の理由 上記 I. の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 19 年 7 月 1 日(日)付けをもって当社定款第 5 条を変更し、発行可能株式総数を変更するものとする。
2. 定款の一部変更の内容 会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 19 年 7 月 1 日(日)付けをもって当社定款第 5 条を変更し、発行可能株式総数を 16,800,000 株増加して 33,600,000 株とする。

	変更前	変更後
発行可能株式総数	16,800,000 株	33,600,000 株

3. 日 程 平成 19 年 7 月 1 日(日)付けをもって変更する。

以 上

ご注意：この文書は、当社の株式分割に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。新株式発行及び株式売出しに関して投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. 今回の株式分割による発行済株式総数の推移

(1)	現在の発行済株式総数	8,525,115株	(平成19年3月31日現在)
(2)	公募増資による増加株式数	1,000,000株	
(3)	公募増資後発行済株式総数	9,525,115株	
(4)	第三者割当増資による増加株式数	100,000株	(注)3
(5)	第三者割当増資後発行済株式総数	9,625,115株	(注)3
(6)	株式分割による増加株式数	9,625,115株	(注)3
(7)	株式分割後の発行済株式総数	19,250,230株	(注)3

(注) 1. 平成19年4月2日に公募による新株式発行、株式売出し及び大和証券エスエムビーシーに対する第三者割当による新株式発行を決議しており、上記ご参考には当該決議による発行新株式数を含んでおります。新株式発行及び株式売出しに関する詳細は、本日開示しております「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 上記発行済株式総数は新株予約権の行使により増加する可能性があります。

3. 上記(注)1.に記載の第三者割当による新株式発行の発行新株式数の全株に対し、大和証券エスエムビーシー株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数値であります。

2. 今回の株式分割に伴う、当社発行の新株予約権の行使価格の調整につきましては、上記(注)1.に記載の新株式発行に伴う行使価格の調整と併せて確定次第開示いたします。

ご注意：この文書は、当社の株式分割に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。新株式発行及び株式売出しに関して投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。